

平成29年度
会津若松市職員
(大学卒程度及び社会人採用枠)
採用候補者試験 受験案内

会津若松市では、明日の会津若松市を担う

【市民とともに 考え、未来を描き、実現する 元気な職員】

を目指す、以下のような資質を備えた人材を求めます。

- (1) 向上心とチャレンジ精神を持ち、困難な状況にも立ち向かい、常に自己の成長を志向することができる方
- (2) 公務を担うという、強い使命感と高い倫理観を持つ方
- (3) 市民と信頼関係を築ける高いコミュニケーション能力を持つ方
- (4) チームワークを尊重するとともに、自らの発言や行動に強い責任感を持つことができる方
- (5) 常に市民視点で問題意識を持ち、市民との協働によるまちづくりに携わりたいという情熱を持つ方

1 第一次試験日：10月28日（土）

事務職（行政）、事務職（発掘調査員）、土木職

申込受付期間：10月2日（月）～10月17日（火）

- ※ 受付は8時30分から17時15分まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
- ※ 郵送による申し込みは、10月17日の消印のあるものまで受け付けます。
- ※ ウェブサイトからの申し込みは、10月17日申込分のものまで受け付けます。

2 試験職種、採用予定人数及び職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
事務職(行政)【後期】 (大学卒程度)	2名程度	市長部局(本庁、出先機関)、各行政委員会等で一般事務に従事します。
事務職(発掘調査員) (大学卒程度)	1名程度	埋蔵文化財の発掘・調査、文化財の保存や活用等に関する業務に従事します。
土木職 (社会人採用枠)	1名程度	市長部局(本庁、出先機関)、各行政委員会等で専門技術的業務に従事します。

3 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する者

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない者

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 下記に記載したそれぞれの試験区分の受験資格に該当する者

試験職種	受験資格
事務職(行政)【後期】 (大学卒程度)	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者(学歴および現在の職は問いません)
事務職(発掘調査員) (大学卒程度)	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、次の①から③までに全て当てはまる者 ①学校教育法による大学(大学院を含み、短期大学を除く。)において考古学を専攻し、当該大学を卒業(修了)又は平成30年3月31日までに卒業(修了)見込の者 ②学芸員の資格を取得又は平成29年度中に取得見込の者 ③埋蔵文化財の発掘調査の経験を有する者
土木職 (社会人採用枠)	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、これまで民間企業等における土木工事の設計、施工管理に関する職務経験(※)が通算して1年以上ある者(学歴および現在の職は問いません)

※民間企業の正規社員・非正規社員の他、自営業者や公務員等の職務経験も含まれます。

4 試験の方法及び内容等

※各試験の合格者は、総合得点の高い順に決定されますが、合格基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

また、各試験の順位にかかわらず、一定程度の成績に達しない場合は不合格となる場合があります。

(1) 第一次試験

ア 事務職(行政)

試験種目	内容
教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能についての大学卒程度の筆記試験(マークシート方式)
事務適性試験	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる試験
専門試験	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係についての大学卒程度の筆記試験(マークシート方式)

イ 事務職(発掘調査員)

試験種目	内容
教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能についての大学卒程度の筆記試験(マークシート方式)
専門試験 (筆記)	考古学や文化財行政に関する専門的な知識についての短答式・記述式筆記試験
専門試験 (実技)	遺物の実測・図化等についての実技試験

ウ 土木職

試験種目	内容
専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、土木施工についての大学卒程度の筆記試験(マークシート方式)
SPI試験	知識の蓄積量を示す学力とは異なる、「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力についての検査する筆記試験(マークシート方式)

※ HBの鉛筆及び消しゴムを持参してください。

※ 事務職(発掘調査員)受験者は専門試験(実技)に必要な道具を各自持参してください。(2H程度の鉛筆、消しゴム、デバイダー、三角定規(大・小)、真孤、コンパス、キャリパーなど)

※ 第一次試験合格者には、健康診断書(経費自己負担)及び身分証明書(経費自己負担)の提出を求めます。

(2) 第二次試験（全職種共通）

試験種目	内容
集団討論試験	個別面接及び集団討論により、専門的知識等も含め、人物を総合的に評価する試験
個別面接試験	
論文試験	課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
身体検査	医療機関又は保健所の医師の検査を受け、その検査結果に基づいて職務遂行に必要な健康を有するかどうかの検査

※ 過去の論文・集団討論試験の課題は、市のウェブサイトに掲載してあります。

5 試験期日、試験会場及び合格者発表

(1) 第一次試験

試験職種	期日・時間	試験会場	合格者発表
事務職 (行政) (大学卒程度)	平成29年10月28日(土) 受付 9:15～ 9:30 教養試験 10:00～12:00 事務適性試験 13:00～13:10 専門試験 13:30～15:30	会津若松市城前1-7 若松第二中学校 ※ 第二中学校内は土足厳禁ですので、上履き及び下足袋を持参してください。	平成29年11月中旬(予定)に市役所前の掲示場に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。
事務職 (発掘調査員)	平成29年10月28日(土) 受付 9:15～ 9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験(筆記) 13:00～14:30 専門試験(実技) 14:45～15:45		
土木職 (社会人採用枠)	平成29年10月28日(土) 受付 12:10～12:40 専門試験 13:00～15:00 SPI試験 15:10～16:30		

※ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験は認めません。

※ 試験会場には自家用車の乗り入れはできません。

※ 試験会場は、禁煙です。

(2) 第二次試験

期日	試験会場	合格者発表
平成29年11月26日 (予定)	会津若松市東栄町3-46 会津若松市役所本庁舎 (予定)	平成29年12月下旬(予定)に市役所前の掲示場に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。

※ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験は認めません。

※ 試験会場への自家用車の乗り入れはできません。

※ 試験会場は、禁煙です。

6 受験申込方法

(1)「受験申込書」「発掘調査・報告書等執筆経歴書(発掘調査員受験者のみ)」及び「受験票」に必要事項を記入し、会津若松市役所総務部人事課に提出してください。

※報告書等執筆実績がある方は、執筆したことを証明する資料(調査報告書の写し、またはその目次や執筆分担・抄録等の写し)を添付してください。

(2)郵送により受験申込をする場合は、封筒の表に「採用試験(受験する職種を記載)申込」と朱書きし、「受験申込書」、「発掘調査・報告書等執筆経歴書(発掘調査員受験者のみ)」「受験票」及び「82円切手を貼った返信先明記の長型3号の封筒」を同封の上、会津若松市役所総務部人事課あてに送付してください。

(3)会津若松市のウェブサイトからも直接、受験の申し込みができます。詳細はウェブサイト <http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/> をご覧ください。

※受験票を受領後、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm)を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

7 合格者の採用

合格者は、採用候補者名簿に登載され、平成30年4月1日以降順次採用します。なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合(欠格事項に該当することになった場合など)は、採用されません。また、採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。採用候補者名簿の有効期限は1年間です。

8 待遇

(1)給与

平成29年4月1日現在 月額 189,100円(大学新卒の場合)	職務経験等を有する方は、その経験等によって給料が増額調整される場合もあります。
諸手当	期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当 等

(2)勤務時間・休暇等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があります。
休日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始	
休暇	年次有給休暇 20日/年 付与、特別休暇、介護休暇 等	
福利厚生	共済保険、厚生年金	

9 その他

(1)本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。

(2)申込み時に提出された書類は、一切返却いたしません。

(3)その他、不明な点は会津若松市役所総務部人事課にお問い合わせください。

会津若松市役所総務部人事課人事グループ（本庁舎南側3階）

〒965-8601 会津若松市東栄町 3番46号

TEL 0242（39）1213 内線 2242

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>